

# 業務仕様書

## 1 業務名

応急手当普及啓発業務

## 2 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 3 業務内容

次の応急手当講習（以下「講習」という。）の運営及び関連事務を行う。講習の予定回数及び予定人数は、別添1「業務予定回数」のとおり。

なお、各講習の講習内容については別添2「講習内容」のとおり

- (1) 普通救命講習Ⅰ
- (2) 普通救命講習Ⅱ
- (3) 普通救命講習Ⅲ
- (4) 応急手当普及員養成講習（市民・消防団員）
- (5) 応急手当普及員養成講習（教職員）
- (6) 応急手当普及員再講習
- (7) 応急手当指導員再講習

## 4 事務所等の設置

- (1) 受託者は、本業務を効率的に行うため、白石消防署（札幌市民防災センター併設）（札幌市白石区南郷通6丁目北に所在。以下「センター」という。）内の一部を、本業務における事務スペース等として使用することができる。なお、契約期間の終了後は、原則、現状復旧することとし、事務室内の什器、事務用品及び事務機器等は受託者が負担する。なお、駐車場の利用は、本業務に係る荷下ろし等短時間の利用に限る。
- (2) センター内の委託者が指定する場所を事務スペース等として使用する場合、以下の経費は無償又は委託者の負担とする。
  - ア 事務室の賃借料
  - イ 事務室の水道光熱費
  - ウ 事務室の清掃費
  - エ 委託業務により生ずる塵芥処理費用
  - オ 付随する設備、環境衛生設備及び消防用設備の維持管理費
  - カ 受託者又は受講者の責めに帰す事由がない場合の事務室及び駐車場の修繕費
  - キ 受託者の責めに帰すべき事由がない場合の第三者への損害賠償

## 5 講習運営にかかる事前準備

### (1) 講習指導案（レessonプラン）の作成

受託者は、上記3に掲げた講習種別ごとに指導案を作成し、業務開始までに委託者の承認を得ること。また、総務省消防庁「応急手当WEB講習」を事前に履修した受講者が、普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の座学部分（約60分相当の受講を省略できる内容を盛り込むこと）を省略し受講できるような案を作成すること。

## (2) 教材費の設定

テキストなどの受講者個人で消費するものに関する費用は、実費相当程度を受講者から徴収すること。

教材費は参加しやすい料金設定となるよう配慮のうえ、委託者と受託者双方協議により金額を決定すること。

また、徴収した教材費は、事業運営の収支計画における収入とし、教材購入費に充てること。ただし、受講者が予定人数に満たないことによる減収について、委託者は責任を負わない。

## (3) 講師の選定

受託者は、次のア～ウのいずれかに該当する者で、応急手当に関する知識及び指導技能（以下「知識等」という。）を有する者を講師として選定し、講師の知識等及び応急手当の指導経験に係る資料を事前に委託者に提出し、承認を受けること。

また、提出資料から、知識等に係る指導が必要と委託者が判断した者については、委託者の実施する事前指導（1日から2日程度）を業務の履行開始前まで受講するものとする。

ア 応急手当指導員

イ 応急手当普及員

ウ 医師、看護師、救急救命士の資格を有する者

## (4) 講師の配置

受託者は、各講習に上記5(3)で承認を受けた講師を配置する。

講師は、受講者10人あたり1人以上配置すること。また、そのうち1人は応急手当指導員又は委託者が応急手当指導員と同等の知識及び経験を有すると認めた者を配置すること。

## (5) 訓練用資器材等の準備

講習で使用する訓練用資器材等は全て受託者で準備し、業務の履行開始前までに委託者の承認を得ること。

ア 訓練用資器材

受講者5人あたり下記の訓練資機材一式を準備すること。

※ 訓練資機材一式

- ・ 蘇生訓練用人形（成人モデル・幼児モデル・乳児モデル）
- ・ AEDトレーナー（訓練用パッドなどの消耗品を含む）
- ・ その他心肺蘇生法の訓練に必要なもの

イ 各個人に配布する教材等

- ・ テキスト（講習種別に応じたものを準備すること）
- ・ 一方向弁付人工呼吸用携帯マスク
- ・ 三角巾（応急手当普及員養成講習のみ、受講者1人につき2枚）

ウ その他

- ・ 効果確認表（普通救命講習Ⅱのみ）※データは委託者が提供する。
- ・ 筆記・実技試験問題（応急手当普及員養成講習のみ）※データは委託者が提供する。
- ・ 消毒薬液（消毒用アルコール等）
- ・ プロジェクター及びスクリーン等の投影装置
- ・ DVD再生装置

## (6) 会場及び日程の確保について

ア 委託者が手配する会場及び日程

別添1「業務予定回数」のうち「会場：委託者手配」となっているものについて

は白石消防署4階講堂で行うこととし、講習の日時及び受講定員は別添3「講習予定表」のとおりとする。なお、会場使用料等は無償とする。

#### イ 受託者が手配する会場及び日程

##### (ア) 会場

会場は、20人以上が収容可能な広さを有するものを確保すること。また、会場設備の安全性及び市民の利便性を考慮し、可能な限り市有施設の中から適当なものを、委託者と調整の上確保すること。なお、会場確保にかかる費用は、全て委託費に含むものとする。

##### (イ) 定員

確保会場の広さなどを勘案し、講習ごとに委託者と受託者双方協議の上、受託者が設定すること。

(受講者1人あたり4㎡程度のスペースを基準として設定する。)

#### (7) 申込受付・問い合わせ

受託者は、受講希望者からの下記ア及びイにより申込受付を行う。ただし、一部の講習においては、委託者が受講希望者をとりまとめた後、受託者に受付を依頼する。

また、委託業務に関する市民からの問い合わせは、原則として受託者が対応する。

##### ア 受付方法

受託者が用意した電話等により受付する。受託者がWEBによる受付を行う場合は、業務の履行開始前に申込フォーム等の仕様について委託者の承認を得ること。

##### イ 受付期間

令和7年4月1日(火)から受付開始とする。

受付時間は平日(土日祝日及び12月29日~1月3日を除く)の9時00分から17時00分まで(うち、1時間を休憩時間とし、受付業務を行わないことができる。)とする。

なお、期間を区切って受付する必要がある場合は、業務の履行開始前に委託者と受託者双方協議すること。

#### 6 当日における講習運営

受託者は上記5(1)にて作成したレッスンプランに基づく各講習を実施すること。

なお、各講習における事務手続き等については下記(1)~(6)のとおりとすること。

##### (1) 受付

講習開始20分前から受付を行うこと。受付時に、感染防止のための取組(手洗いや手指消毒、せきエチケット、講師・受講者間の距離確保、換気励行等)について注意喚起を行うこと。

##### (2) 教材費の徴収

上記5(2)で設定した教材費を受講者から徴収すること。

##### (3) 安全確保

講習の実施にあたっては、受講者の安全確保に努めること。また、講習中、体調不良者等が発生した場合は適切に対処するとともに、体調が改善しない場合は、速やかに帰宅させること。

##### (4) 感染対策

使用者が替わる度に訓練用資器材の表面を消毒液(消毒用アルコール等)で清拭すること。また、講習中は、1時間に2回程度窓等を開放換気すること。なお、機械換気が行える施設については、この限りではない。

##### (5) アンケートの実施及び集計

講習の内容が反映されるような質問項目を用いて受講者の感想や反応等を収集し、集計すること。また、各月毎に結果を取りまとめ、翌月 10 日までに委託者あて提出すること。

#### (6) 修了証等の交付

講習終了後、受講者に修了証等を交付すること。修了証は、別添 4 「修了証等仕様一覧」に基づき受託者交付する。

なお、修了証等の作成は受託者が行うこと。

また、乗務員定期講習として普通救命講習Ⅱを受講した場合は、乗務員定期講習受講証明書を併せて交付すること。

応急手当普及員・指導員再講習受講者には、受講者が所持している認定証裏面に日付を記載することとし、記載欄が埋まっている場合は新たに認定証を作成し交付すること。

#### 7 委託者が依頼する修了証等の作成、封入封緘等

受託者は、講習の関連事務として委託者が提供するデータに基づき、修了証の作成を行う。

作成にあってはデータ提供のたび随時郵送することとし、修了証にリーフレット（委託者がデータを提供し、受託者が印刷する。）を同封のうえ、宛名を印刷し、封入封緘し郵送すること。

なお、郵送に関して長 3 封筒は委託者が負担し、そのほかにかかる費用は、全て委託費に含めるものとする。

（令和 5 年度実績：113 件、1,374 枚）

#### 8 損害の賠償

受託者は、本業務の実施において、受託者の責めに帰すべき理由により、次に掲げる事故等が発生した場合、その損害の補償等を受託者の責任において行うものとする。

- (1) 受講者、委託者その他関係者及び受託者の従業員の人身事故
- (2) 履行場所の建物、設備に対する物損事故
- (3) その他本業務の受託者の責めに帰すべき事由による事故

#### 9 支払要件等

(1) 受託者は、各月の実施結果及び受講者名簿を集計し、完了届（本市指定様式）とともに翌月 10 日までに委託者あて報告すること。ただし、3 月にあっては 3 月 31 日までに委託者あて報告すること。

(2) 各月の業務の履行検査は、上記 9(1)の資料に基づき委託者が行い、受託者は、委託者が実施する検査に合格した日以降、本市指定の請求書により請求することとし、支払いについては、適正な請求を受けた日から 30 日以内に支払うものとする。

#### 10 契約不適合責任

受託者は、上記 9(1)の資料に基づき履行検査をした結果、契約の内容に適合しないものであるときは、受託者に履行の追完又は支払い金額の減額を請求するものとする。ただし、不適合理由が、受講者の不在等、受託者の責めに帰すべき事由でない場合はこの限りではない。

## 11 環境への配慮

本業務の履行においては、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) 両面コピー徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (3) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、出来るだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップなど環境に配慮した運転を心がけること。

## 12 個人情報保護

受託者は、各月の期間ごとの役務完了の書面提出時において、本市が指定する様式にて個人情報取扱状況報告書（別紙）を提出すること。

## 13 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、あらかじめ委託者と十分に打合せ、協議等を行うこと。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項が生じたときは、委託者と受託者双方協議の上で処理するものとし、付随して生じる打ち合わせ内容に関する議事録については受託者が作成し、委託者に書面で提出すること。

## 14 連絡先

札幌市消防局警防部救急課救急係

札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎6階

電話：011-215-2070 FAX：011-271-0610

メールアドレス：[kyukyu.shobo@city.sapporo.jp](mailto:kyukyu.shobo@city.sapporo.jp)

## 業務予定回数

種別	定員	予定回数	予定人数	備考
普通救命講習Ⅰ			1,750人	
市民				
会場：委託者手配（白石署）	25人	50回	1,250人	日程は別紙のとおり
会場：受託者手配			500人	定員・回数は受託者と協議
普通救命講習Ⅱ			300人	
市民				
会場：委託者手配（白石署）	25人	12回	300人	日程は別紙のとおり
普通救命講習Ⅲ			850人	
市民				
会場：委託者手配（白石署）	25人	30回	750人	日程は別紙のとおり
会場：受託者手配			100人	定員・回数は受託者と協議
応急手当普及員再講習			450人	
市民				
会場：委託者手配（白石署）	25人	18回	450人	日程は別紙のとおり
応急手当指導員再講習			50人	
消防退職者				
会場：委託者手配（白石署）	25人	2回	50人	日程は別紙のとおり
応急手当普及員養成講習			180人	
市民				
会場：委託者手配（白石署）	20人	2回	40人	日程は別紙のとおり
消防団員				
会場：委託者手配（白石署）	20人	5回	100人	日程は別紙のとおり
市教職員				
会場：委託者手配（白石署）	20人	2回	40人	日程は別紙のとおり
		121回	3,580人	

## 講習内容

## (1) 普通救命講習Ⅰ

項 目		時間 (分)	
応急手当の重要性 (心停止の予防等の必要性を含む。)		15	
救命に必要な応急 手当 (成人・小児 に対する方法)	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法 (実技)	165
		A E Dの使用法	
		異物除去法	
		効果確認	
	止血法		
合計時間		180	

## (2) 普通救命講習Ⅱ

項 目		時間 (分)	
応急手当の重要性 (心停止の予防等の必要性を含む。)		15	
救命に必要な応急 手当 (成人・小児 に対する方法)	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法 (実技)	165
		A E Dの使用法	
		異物除去法	
		効果確認	
	止血法		
	心肺蘇生法に関する知識の確認 (筆記試験)	60	
心肺蘇生法に関する実技の評価 (実技試験)			
合計時間		240	

## (3) 普通救命講習Ⅲ

項 目		時間 (分)	
応急手当の重要性 (心停止の予防等の必要性を含む。)		15	
救命に必要な応急 手当 (乳幼児・新 生児に対する方 法)	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法 (実技)	165
		A E Dの使用法	
		異物除去法	
		効果確認	
	止血法		
合計時間		180	

(4) 応急手当普及員養成講習（市民・消防団員 1,440 分）

(5) 応急手当普及員養成講習（教職員 960 分）

項 目		時間（分）	
基礎的な 知能技術	基礎知識（講義）	120	540 (360)
	救命に必要な応急手当の基礎実技	240 (60)	
	その他の応急手当の基礎実技	180	
指導要領	基礎医学・資器材の取扱い要領・指導技法	300 (180)	780 (480)
	救命に必要な応急手当の指導要領 〔心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）、心 肺蘇生法の指導に関する実技の評価（実技試験） を含む。〕	360 (180)	
	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領	120	
効果測定・指導内容に関する質疑への対応		120	
合計時間		1,440 (960)	

※（ ）の時間数については教職員を対象とした講習に限定

(6) 応急手当普及員再講習

項 目		時間（分）
救命に必要な応急手当の指導要領		180 分
合計時間		180 分

(7) 応急手当指導員再講習

項 目		時間（分）	
指導要領	救命に必要な応急手当の指導要領	120	240
	その他の応急手当の指導要領	120	
合計時間		240	

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2025/4/1(火)				○
2025/4/2(水)				○
2025/4/3(木)				○
2025/4/4(金)				○
2025/4/5(土)				
2025/4/6(日)				
2025/4/7(月)				○
2025/4/8(火)				○
2025/4/9(水)				○
2025/4/10(木)				○
2025/4/11(金)				○
2025/4/12(土)		準備期間 4/1-4/21 ※受付業務は4/1から開始		
2025/4/13(日)				
2025/4/14(月)				○
2025/4/15(火)				○
2025/4/16(水)				○
2025/4/17(木)				○
2025/4/18(金)				○
2025/4/19(土)				
2025/4/20(日)				
2025/4/21(月)				○
2025/4/22(火)				○
2025/4/23(水)				○
2025/4/24(木)				○
2025/4/25(金)				○
2025/4/26(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/4/27(日)		普及員再	普通Ⅱ	
2025/4/28(月)				○
2025/4/29(火)	昭和の日			
2025/4/30(水)				○
2025/5/1(木)				○
2025/5/2(金)				○
2025/5/3(土)	憲法記念日			
2025/5/4(日)	みどりの日			
2025/5/5(月)	こどもの日			
2025/5/6(火)	振替休日			
2025/5/7(水)				○
2025/5/8(木)				○
2025/5/9(金)				○
2025/5/10(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/5/11(日)		普通Ⅲ	普及員再	
2025/5/12(月)				○
2025/5/13(火)				○
2025/5/14(水)				○
2025/5/15(木)				○
2025/5/16(金)				○
2025/5/17(土)		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2025/5/18(日)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/5/19(月)				○
2025/5/20(火)				○
2025/5/21(水)				○

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2025/5/22(木)				○
2025/5/23(金)				○
2025/5/24(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/5/25(日)		普及員再	普通Ⅱ	
2025/5/26(月)				○
2025/5/27(火)				○
2025/5/28(水)				○
2025/5/29(木)				○
2025/5/30(金)				○
2025/5/31(土)				
2025/6/1(日)				
2025/6/2(月)				○
2025/6/3(火)				○
2025/6/4(水)				○
2025/6/5(木)				○
2025/6/6(金)				○
2025/6/7(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/6/8(日)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/6/9(月)				○
2025/6/10(火)				○
2025/6/11(水)				○
2025/6/12(木)				○
2025/6/13(金)				○
2025/6/14(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/6/15(日)		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2025/6/16(月)				○
2025/6/17(火)				○
2025/6/18(水)				○
2025/6/19(木)				○
2025/6/20(金)				○
2025/6/21(土)				
2025/6/22(日)				
2025/6/23(月)				○
2025/6/24(火)				○
2025/6/25(水)				○
2025/6/26(木)				○
2025/6/27(金)				○
2025/6/28(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/6/29(日)		普及員再	普通Ⅱ	
2025/6/30(月)				○
2025/7/1(火)				○
2025/7/2(水)				○
2025/7/3(木)				○
2025/7/4(金)				○
2025/7/5(土)				
2025/7/6(日)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/7/7(月)				○
2025/7/8(火)				○
2025/7/9(水)				○
2025/7/10(木)				○
2025/7/11(金)				○
2025/7/12(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2025/7/13(日)		普通Ⅲ	普及員再	
2025/7/14(月)				○
2025/7/15(火)				○
2025/7/16(水)				○
2025/7/17(木)				○
2025/7/18(金)				○
2025/7/19(土)				
2025/7/20(日)				
2025/7/21(月)	海の日			
2025/7/22(火)				○
2025/7/23(水)				○
2025/7/24(木)				○
2025/7/25(金)				○
2025/7/26(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/7/27(日)		普及員再	普通Ⅱ	
2025/7/28(月)				○
2025/7/29(火)				○
2025/7/30(水)		養成 (教)		○
2025/7/31(木)		養成 (教)		○
2025/8/1(金)				○
2025/8/2(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/8/3(日)		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2025/8/4(月)				○
2025/8/5(火)				○
2025/8/6(水)				○
2025/8/7(木)				○
2025/8/8(金)				○
2025/8/9(土)		養成 (市民)		
2025/8/10(日)		養成 (市民)		
2025/8/11(月)	山の日	養成 (市民)		
2025/8/12(火)				○
2025/8/13(水)				○
2025/8/14(木)				○
2025/8/15(金)				○
2025/8/16(土)		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2025/8/17(日)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/8/18(月)				○
2025/8/19(火)				○
2025/8/20(水)				○
2025/8/21(木)				○
2025/8/22(金)				○
2025/8/23(土)		養成 (団)		
2025/8/24(日)		養成 (団)		
2025/8/25(月)				○
2025/8/26(火)				○
2025/8/27(水)				○
2025/8/28(木)				○
2025/8/29(金)				○
2025/8/30(土)		養成 (団)		
2025/8/31(日)		普及員再	普通Ⅱ	
2025/9/1(月)				○
2025/9/2(火)				○

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2025/9/3(水)				○
2025/9/4(木)				○
2025/9/5(金)				○
<b>2025/9/6(土)</b>		養成 (団)		
<b>2025/9/7(日)</b>		養成 (団)		
2025/9/8(月)				○
2025/9/9(火)				○
2025/9/10(水)				○
2025/9/11(木)				○
2025/9/12(金)				○
<b>2025/9/13(土)</b>		養成 (団)		
<b>2025/9/14(日)</b>				
<b>2025/9/15(月)</b>	敬老の日			
2025/9/16(火)				○
2025/9/17(水)				○
2025/9/18(木)				○
2025/9/19(金)				○
<b>2025/9/20(土)</b>		普通Ⅲ	普及員再	
<b>2025/9/21(日)</b>		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2025/9/22(月)				○
<b>2025/9/23(火)</b>	秋分の日			
2025/9/24(水)				○
2025/9/25(木)				○
2025/9/26(金)				○
<b>2025/9/27(土)</b>		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
<b>2025/9/28(日)</b>		普及員再	普通Ⅱ	
2025/9/29(月)				○
2025/9/30(火)				○
2025/10/1(水)				○
2025/10/2(木)				○
2025/10/3(金)				○
<b>2025/10/4(土)</b>		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
<b>2025/10/5(日)</b>		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2025/10/6(月)				○
2025/10/7(火)				○
2025/10/8(水)				○
2025/10/9(木)				○
2025/10/10(金)				○
<b>2025/10/11(土)</b>		養成 (市民)		
<b>2025/10/12(日)</b>		養成 (市民)		
<b>2025/10/13(月)</b>	スポーツの日	養成 (市民)		
2025/10/14(火)				○
2025/10/15(水)				○
2025/10/16(木)				○
2025/10/17(金)				○
<b>2025/10/18(土)</b>		養成 (団)		
<b>2025/10/19(日)</b>		養成 (団)		
2025/10/20(月)				○
2025/10/21(火)				○
2025/10/22(水)				○
2025/10/23(木)				○
2025/10/24(金)				○

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2025/10/25(土)		養成 (団)		
2025/10/26(日)		普及員再	普通 II	
2025/10/27(月)				○
2025/10/28(火)				○
2025/10/29(水)				○
2025/10/30(木)				○
2025/10/31(金)				○
2025/11/1(土)				
2025/11/2(日)				
2025/11/3(月)	文化の日			
2025/11/4(火)				○
2025/11/5(水)				○
2025/11/6(木)				○
2025/11/7(金)				○
2025/11/8(土)		養成 (団)		
2025/11/9(日)		養成 (団)		
2025/11/10(月)				○
2025/11/11(火)				○
2025/11/12(水)				○
2025/11/13(木)				○
2025/11/14(金)				○
2025/11/15(土)		養成 (団)		
2025/11/16(日)		普通 III	普及員再	
2025/11/17(月)				○
2025/11/18(火)				○
2025/11/19(水)				○
2025/11/20(木)				○
2025/11/21(金)				○
2025/11/22(土)				
2025/11/23(日)	勤労感謝の日			
2025/11/24(月)	振替休日			
2025/11/25(火)				○
2025/11/26(水)				○
2025/11/27(木)				○
2025/11/28(金)				○
2025/11/29(土)		普通 I	普通 I	
2025/11/30(日)		普及員再	普通 II	
2025/12/1(月)				○
2025/12/2(火)				○
2025/12/3(水)				○
2025/12/4(木)				○
2025/12/5(金)				○
2025/12/6(土)		普通 III	普通 III	
2025/12/7(日)		普通 I	普通 I	
2025/12/8(月)				○
2025/12/9(火)				○
2025/12/10(水)				○
2025/12/11(木)				○
2025/12/12(金)				○
2025/12/13(土)		普通 I	普通 I	
2025/12/14(日)		普通 III	普通 III	
2025/12/15(月)				○

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2025/12/16(火)				○
2025/12/17(水)				○
2025/12/18(木)				○
2025/12/19(金)				○
2025/12/20(土)				
2025/12/21(日)		普及員再	普通Ⅱ	
2025/12/22(月)				○
2025/12/23(火)				○
2025/12/24(水)				○
2025/12/25(木)				○
2025/12/26(金)				○
2025/12/27(土)				
2025/12/28(日)	閉庁日			
2025/12/29(月)	閉庁日			
2025/12/30(火)	閉庁日			
2025/12/31(水)	閉庁日			
2026/1/1(木)	閉庁日			
2026/1/2(金)	閉庁日			
2026/1/3(土)	閉庁日			
2026/1/4(日)				
2026/1/5(月)				○
2026/1/6(火)				○
2026/1/7(水)		養成(教)		○
2026/1/8(木)		養成(教)		○
2026/1/9(金)				○
2026/1/10(土)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2026/1/11(日)		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2026/1/12(月)				○
2026/1/13(火)	成人の日			
2026/1/14(水)				○
2026/1/15(木)				○
2026/1/16(金)				○
2026/1/17(土)		養成(団)		
2026/1/18(日)		養成(団)		
2026/1/19(月)				○
2026/1/20(火)				○
2026/1/21(水)				○
2026/1/22(木)				○
2026/1/23(金)				○
2026/1/24(土)		養成(団)		
2026/1/25(日)		普及員再	普通Ⅱ	
2026/1/26(月)				○
2026/1/27(火)				○
2026/1/28(水)				○
2026/1/29(木)				○
2026/1/30(金)				○
2026/1/31(土)		普通Ⅲ	普及員再	
2026/2/1(日)		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2026/2/2(月)				○
2026/2/3(火)				○
2026/2/4(水)				○
2026/2/5(木)				○

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2026/2/6(金)				○
<b>2026/2/7(土)</b>		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
<b>2026/2/8(日)</b>		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2026/2/9(月)				○
2026/2/10(火)				○
2026/2/11(水)				○
2026/2/12(木)				○
2026/2/13(金)				○
<b>2026/2/14(土)</b>		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
<b>2026/2/15(日)</b>		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
2026/2/16(月)				○
2026/2/17(火)				○
2026/2/18(水)				○
2026/2/19(木)				○
2026/2/20(金)				○
<b>2026/2/21(土)</b>				
<b>2026/2/22(日)</b>		普及員再	普通Ⅱ	
2026/2/23(月)				○
2026/2/24(火)				○
2026/2/25(水)				○
2026/2/26(木)				○
2026/2/27(金)				○
<b>2026/2/28(土)</b>		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
<b>2026/3/1(日)</b>		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2026/3/2(月)				○
2026/3/3(火)				○
2026/3/4(水)				○
2026/3/5(木)				○
2026/3/6(金)				○
<b>2026/3/7(土)</b>		普通Ⅰ	普通Ⅰ	
<b>2026/3/8(日)</b>		指導員再		
2026/3/9(月)				○
2026/3/10(火)				○
2026/3/11(水)				○
2026/3/12(木)				○
2026/3/13(金)				○
<b>2026/3/14(土)</b>		普通Ⅲ	普及員再	
<b>2026/3/15(日)</b>		普及員再	普通Ⅱ	
2026/3/16(月)				○
2026/3/17(火)				○
2026/3/18(水)				○
2026/3/19(木)				○
2026/3/20(金)				○
<b>2026/3/21(土)</b>		指導員再		
<b>2026/3/22(日)</b>		普通Ⅲ	普通Ⅲ	
2026/3/23(月)				○
2026/3/24(火)				○
2026/3/25(水)				○
2026/3/26(木)				○
2026/3/27(金)				○
<b>2026/3/28(土)</b>				
<b>2026/3/29(日)</b>				

## 委託者手配会場 講習予定表

日にち	祝祭日等	白石署 4 階講堂 9 : 00	白石署 4 階講堂 13 : 00	受付業務
2026/3/30(月)				○
2026/3/31(火)				○

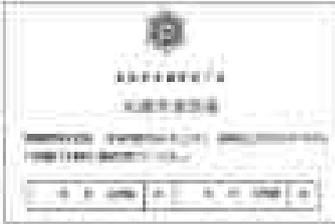
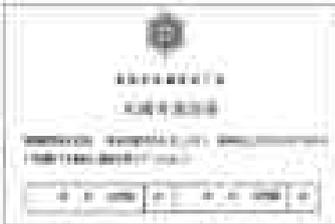
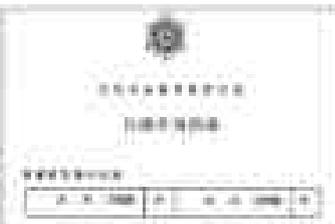
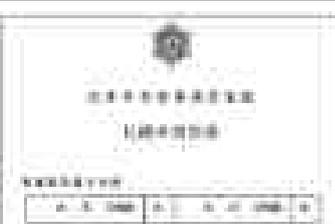
245

凡例	種別	対象	講習時間	回数	備考
普通Ⅰ	普通救命講習Ⅰ	市民	3時間	50回	
普通Ⅱ	普通救命講習Ⅱ	市民	4時間	12回	
普通Ⅲ	普通救命講習Ⅲ	市民	3時間	30回	
普及員再	応急手当普及員再講習	市民	3時間	18回	
養成(市民)	応急手当普及員養成講習	市民	24時間	2回	9:00~17:00(8時間)×3日間で1回とする。
養成(団)	応急手当普及員養成講習	消防団員	24時間	5回	9:00~17:00(8時間)×3日間で1回とする。
養成(教)	応急手当普及員養成講習	市教職員	16時間	2回	9:00~17:00(8時間)×2日間で1回とする。
指導員再	応急手当指導員再講習	消防退職者	4時間	2回	

## 修了証等仕様一覧

## 1 修了証・認定証

- サイズ：縦 54mm・横 86mm
- 素材及び厚さ：上質紙（0.23mm）
- 認定証のみ印刷後にラミネート加工を施すこと

普通救命講習修了証	
地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、網掛け部分は種別によりⅠ・Ⅱ・Ⅲを入れる	
(表)	(裏)
	
応急手当普及員が行う普通救命講習修了証	
地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、網掛け部分は種別によりⅠ・Ⅱ・Ⅲを入れる	
(表)	(裏)
	
応急手当普及員認定証	
地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、「応急手当普及員認定証」の文字のみ金色又は橙色	
(表)	(裏)
	
応急手当指導員認定証	
地色～白色、文字・消防章～黒色、公印～朱色、「応急手当指導員認定証」の文字のみ橙色	
(表)	(裏)
	

2 乗務員定期講習受講証明書

- サイズ：日本産業規格 A 4 判
- 素材及び厚さ：普通紙
- 文字～黒色、公印～朱色

<b>乗務員定期講習（普通救命講習Ⅰ）</b>	
<b>受講証明書</b>	
札幌市消防局が定める乗務員定期講習を受講し 所定の課程を修了したことを証する。	
受講者氏名	_____
受講年月日	_____年 _____月 _____日
札幌市消防局長印	
講習実施者	_____印

## 個人情報取扱状況報告書

年 月 日

札幌市長 様

住 所  
会社名  
代表者名

個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

委託業務名	
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	
1 当該業務において、標記の基準及び特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報取扱安全管理基準適合申出書の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。	
(1) 従業員の指定、教育及び監督（変更なし・変更あり）	
(2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり）	
(3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり）	
(4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり）	
○（発生した場合）事件・事故の状況：	
(5) 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり）	
○（実績ある場合）概要：	
(6) 関係法令の遵守（変更なし・変更あり）	
(7) 定期監査の実施（変更なし・変更あり）	
(8) その他個人情報取扱安全管理基準適合申出書からの変更（なし・あり）	
2 その他特記事項等	